

教 育 文 化 委 員 会 記 録 (No.15)

1 日 時 令和5年12月8日(金)
午前 9時59分 開会
午後 0時25分 閉会

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員(10人)

委 員 長	永 井 佑	副 委 員 長	森 結実子
委 員	宮 崎 吉 輝	委 員	中 村 義 雄
委 員	中 島 隆 治	委 員	木 下 幸 子
委 員	大久保 無 我	委 員	藤 沢 加 代
委 員	有 田 絵 里	委 員	大 石 仁 人

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

市民文化スポーツ局長	井 上 保 之	文化部長	新 山 克 己
国際映画祭担当課長	村 田 武 彦	教 育 長	田 島 裕 美
教 育 次 長	高 橋 英 樹	総 務 部 長	小 杉 繁 樹
企画調整課長	栗 原 健 太 郎	教 職 員 部 長	澤 村 宏 志
教育センター所長	大 石 仁 美	学 校 教 育 部 長	高 松 淳 子
指導企画課長	浜 崎 善 則	学 校 教 育 課 長	松 山 修 司
不登校等支援センター担当課長	福 嶋 一 也		外 関 係 職 員

6 事務局職員

委員会担当係長	梅 林 莉 果	政策担当係長	宮 崎 浩 平
---------	---------	--------	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第178号 北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決すべきものと決定した。
2	議案第180号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の給与に関する条例及び北九州市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の一部改正について	
3	議案第181号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の給与に関する条例の一部改正について	
4	議案第185号 公有水面埋立てによる土地確認について	
5	議案第186号 町の区域の変更について	
6	議案第194号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州芸術劇場等）	
7	議案第195号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州芸術劇場等）	
8	議案第196号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州芸術劇場等）	
9	議案第197号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州芸術劇場等）	
10	議案第198号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州芸術劇場等）	
11	議案第199号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州芸術劇場等）	
12	議案第200号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州芸術劇場等）	
13	議案第201号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州芸術劇場等）	
14	議案第230号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州市立八幡図書館）	

15	議案第231号 指定管理者の指定について（北九州市立若松図書館）	可決すべきものと決定した。
16	議案第232号 令和5年度北九州市一般会計補正予算（第4号）のち所管分	
17	請願第1号外28件について	別添請願・陳情一覧表の請願4件及び陳情25件について、閉会中継続審査の申出を行うことを決定した。
18	地域コミュニティの活性化について外1件	別添所管事務調査一覧表の事件について、閉会中継続調査の申出を行うことを決定した。
19	北九州国際映画祭について	市民文化スポーツ局から別添資料のとおり報告を受けた。
20	次期教育大綱及び教育振興基本計画の策定状況について	教育委員会から別添資料のとおり報告を受けた。
21	不登校児童生徒のための教育機会確保に係る検討会議について	

8 会議の経過

○委員長（永井佑君）開会します。

本日は、議案の採決、請願・陳情の審査及び所管事務の調査を行った後、市民文化スポーツ局から1件、教育委員会から2件、それぞれ報告を受けます。

初めに、議案第178号、180号、181号、185号、186号、194号から201号、230号、231号及び232号のうち所管分の以上16件を一括して議題とします。

これより採決を行います。

まず、議案第178号、180号、181号、185号、186号、194号から201号及び230号の以上14件について一括して採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、一括して採決します。

議案14件については、いずれも可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、議案14件については、いずれも可決すべきものと決定しました。

次に、議案第231号について採決します。

本件について、可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

賛成多数であります。よって、本件については、可決すべきものと決定しました。

次に、議案第232号のうち所管分について採決します。

本件について、可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

賛成多数であります。よって、本件については、可決すべきものと決定しました。

以上で議案の審査を終わります。

なお、委員長報告については、正副委員長に一任願います。

次に、請願・陳情の審査を行います。

本委員会に新たに付託された請願1件、陳情3件を含むお手元配付の一覧表記載の請願4件、陳情25件については、いずれも閉会中継続審査の申出を行うことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で請願・陳情の審査を終わります。

次に、所管事務の調査を行います。

お手元配付の一覧表記載の事件について、次の定例会までの間、調査を行うこととし、閉会中継続調査の申出を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で所管事務の調査を終わります。

ここで、次の議題に関係する職員を除き、退室願います。

(執行部入退室)

次に、市民文化スポーツ局から、北九州国際映画祭について報告を受けます。国際映画祭担当課長。

○国際映画祭担当課長 おはようございます。

教育文化委員の皆様をはじめといたしまして、議員の皆様、そして市民の皆様、協賛企業の皆様をはじめ多くの方々の御協力を受けながら準備を進めてまいりました北九州国際映画祭でございますが、いよいよ来週水曜日、12月13日にオープニングを迎える運びとなりました。皆様には改めまして御礼を申し上げます。ありがとうございます。

北九州市では初めての開催となりますこの北九州国際映画祭は、12月13日水曜日からスタートいたしまして、17日日曜日までの5日間の開催となります。

期間中は、J：COM北九州芸術劇場や市内の映画館計4会場で世界、国内、県内未発表の作品から、懐かしい作品、地元で撮影されたゆかりの作品など、約40作品が上映されます。

個々の作品につきましては、お配りをさせていただいております本映画祭公式ガイドブックに記載のとおりでございますが、本日は主な作品を含めまして、その概要を簡単に御説明させていただければと思います。

まず、お手元の公式ガイドブックでは13ページ、タブレット端末では7ページを御覧いただければと思います。

内容をぎゅっと詰め込んでおりますので、文字が非常に小さくて誠に申し訳ございません。

国際映画祭のオープニング作品は、明治末期、九州小倉を舞台といたしました「無法松の一生 4Kデジタル修復版」、それと2度にわたる検閲を受けた本作の修復に密着したドキュメント、「ウィール・オブ・フェイト～映画無法松の一生をめぐる数奇な運命～」を上映いたします。

これは、戦時下、検閲を受けながらも国威発揚ではなく、小倉を舞台とした娯楽映画が国民に元気を与えたことを多くの皆様に知っていただくとともに、市制60周年を契機に映画の力で新たな時代の扉を開くと、そういったことを願ひまして本映画祭の開幕を飾る作品に選んだものでございます。

次に、お手元の公式ガイドブック14から16ページ、タブレット端末上では8から9ページを御覧いただければと思います。

KIFFプレミア作品は、国内外の映画に精通した3名のプログラマーが、今まきに見るべき作品を国内外から厳選いたしまして、日本初上映3作品、福岡初上映2作品、これは福岡初上映と記載しておりますが、例えば東京とかほかの地方で上映をされて、そしてこの北九州国際映画祭でという非常に貴重な作品でございます。それらを含みますこの映画祭でしかなかなか見ることができない作品でございます。

次に、お手元の公式ガイドブック17、18ページ、タブレット上では9から10ページを御覧ください。

ここでは、今回の目玉の一つでございます、北九州市ゆかりの映画関係者などに関する特別企画、まず、1つ目は青山真治監督追悼特集上映、「帰れ北九州へー青山真治の魂と軌跡」。続きまして、松本零士氏追悼上映会。続きまして、みうらじゅん氏セクションによる松本清張作品の上映会でございます。北九州市の偉大な映画関係者など、その作品の魅力を改めて多くの皆様に体感をいただきたいと願っています。

また、お手元の公式ガイドブック20ページ、タブレット上では11ページを御覧ください。

この「Dear Kitakyushu」は、タイの人気俳優マーク・シワットさんが主演を務められ、本年10月に北九州市で撮影をされた作品でございます、こちらは世界初上映となります。

このほかにも、北九州市ゆかりの作品などを上映することに加えまして、監督や主演俳優などによるゲストトークですとか、本映画祭でしか見ることのできないスペシャル動画なども多く上映いたします。

そして、映画館での上映以外にも様々な催しを準備しております。

お手元の公式ガイドブックの12ページ、タブレット上では7ページを御覧ください。

まず、市民の皆様自由に参加していただける催しといたしまして、北九州国際映画祭のオープニングを飾りますウエルカムセレモニーを小倉城天守閣前広場にて行います。ここでは、映画に精通されていることで知られておりますL i L i C oさんに司会を務めていただきまして、映画関係者や俳優陣が集います開幕のイベントを行いまして、その後、J : C O M北九州芸術劇場にて行いますオープニングセレモニーへと続きます。

また、ガイドブック制作後に詳細が整いましたイベントでございますが、例えば「ザ・フェアブル」ですとか「サンクチュアリー聖域ー」など、国内外で話題となっている作品でメガホンを執られました江口カン監督による講演会の開催、これは別途皆様に御案内を差し上げているところでございます。

また、「桐島、部活やめるってよ」ですとか、「紙の月」で日本アカデミー賞を受賞されました国内外で活躍をされております吉田大八監督ですとか、リリー・フランキーさんなどが地元の若者と映画について熱く語るトークイベントなども実施いたします。こちらも別途お知らせをさせていただいたところでございます。

また、会期中には、北九州市での映画などの撮影時に、俳優の皆様などがお召し上がりになりましたロケ飯を販売する催しなども開催いたします。

こうした映画の催しに多くの方に御参加いただきますよう、現在までに本映画祭の様々な広報を行っております。具体的に申し上げますと、町なかへのポスター、フラッグ、バナーの掲示、公式動画の映画館、町なかビジョンでの上映、各種SNSでの発信、新聞広告、市政だより特集など、幅広い広報に努めてまいりました。今後もまた尽力してまいりたいと思っております。

また、現在、リリー・フランキーさんプロデュースによる応援動画、これには是枝監督ですとか工藤工さん、長谷川博己さん、秋元康さんなど映画関係者が北九州国際映画祭に対する熱いメッセージをお寄せいただいたものでございまして、YouTube限定ではございますが、現在配信をいたしております。ぜひ皆様御覧いただき、多くの方にお知らせいただければと思います。

以上、北九州国際映画祭の概要でございました。

本映画祭を通じまして、多くの方に劇場や映画館のスクリーンで映画を見て、映画の魅力を体感していただき、その後は町に繰り出して映画の感動を共に語り、分かち合っただければと、そのように期待をいたしております。

映画を通じて町がさらににぎわうよう、最後まで全力で取り組みたいと思っております。ぜひ御支援、御協力よろしくお願い申し上げます。

失礼いたしました。先ほどもしかしたら斎藤工さんのことを工藤工さんと申し上げたかもしれません。斎藤工さんでございます。失礼いたします。御訂正申し上げます。以上でございます。

す。

○委員長（永井佑君） ありがとうございます。

ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明瞭に答弁願います。質問、意見はありませんか。有田委員。

○委員（有田絵里君） 1点だけ。今回の国際映画祭、すごく楽しみにしていますし、オープニングセレモニーから、その日にある無法松の一生も拝見したいと思って、今回初めて見るので、すごくドキドキして楽しみにしています。

以前御説明のときにも伺いましたけれども、今の説明の中にあつたように、映画を見た後にみんなで感想を分かち合いながら町に繰り出してほしいということだったんですけれども、今回ちょっと間に合わなかった町の人たちとの連携というか、映画を見に行ってくれた、無法松の一生やオープニングセレモニーに行ってくれた人たちが、町に行ったときに、例えばちょっと安くなるチケットだとか、せっかく国際映画祭に行ったから、町で還元できるように、そのまま真っすぐ帰らないで、何か町に出るきっかけにできる方法があつたらよかつたなと思つたんですけれども、今回ちょっと間に合わなかつたと。何かできる方法があつたんですかね、ちょっと教えてください。

○委員長（永井佑君） 国際映画祭担当課長。

○国際映画祭担当課長 ありがとうございます。

委員がおっしゃるとおり、割引などの分については、何分初めての映画祭で私どもも不慣れなところがございまして、おっしゃるとおり、大々的に半券を持っていけば割引とか、特段そういうことには至らなかつたところがございます。それについては反省点と深く受け止めております。

ただ、ぜひ町に行っていたきたいという努力の一つといたしましては、実は現在、北九州国際映画祭公式ホームページにも掲載をさせていただいておまして、1番は、やはり来場者の皆様に町に行っていたきたいということで、実はこういったチラシでございしますが、町に繰り出していただきたいということもございしますが、映画館にもこれを機にさらに足を運んでいただきたいということで、北九州国際映画祭で映画を見て北九州市の映画館、お買物、お食事もお楽しみくださいというチラシをこれは全来場者に手に取っていただきます。

内容につきましては、映画館の情報、それと小倉都心部でのお買物情報、お食事の情報、国内外からお客様にお越しいただきたいので、外国語メニュー対応のサイト、それと観光情報、この映画祭に御来場いただいた方をブックといたしまして、様々なところに誘導させていただく、そういった取組を考えています。映画祭、映画だけではなく、北九州市が盛り上がるそのきっかけになればということで、でき得る限り努力をさせていただいているところでございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。

北九州市の魅力が少しでも伝わるようなパンフレットをおつくりになられたということだったんですけども、A4サイズの表裏ですよ。たくさん情報を1つのものにまとめてしまうと、受け取った側、見た側というのは、何を見ていいかわからなかったりする場合もあると思うんです。私は一応家計を見ているものですから、やっぱりそういうチラシを見るときって、そういう意味ではスーパーのチラシとかとちょっと似ているかもしれないんですけど、何かお得なことはないかなと探してしまったりすることもあるんですよ。そういうフックになるもの、見た側が何に注目して見るのかとかいうか、興味を持ってもらえる方法とかいうのを次はぜひ御検討いただきながら、町の方々に御協力いただけると、より町が盛り上がるような感じがしたので、ぜひよかったらと思って御提案させていただきました。よろしくお願いします。以上です。

○委員長（永井佑君） ほかにありませんか。宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） すみません、ちょっとお尋ねします。

60周年ということでのこの映画祭だと思います。国際という形の映画祭をどれぐらいの都市が開催しているのかということと、例えば北九州市は60年だから今回やりました、これは最初で最後ですということなのか。例えばうちの場合は90万人以上いるので、たとえ1か月しっかり周知しても知らないという人は必ずおられると思うんです。これは継続して初めてだんだん口コミもあって広がっていくんだろうと思うんですが、そういった継続ということも含めて、今どのようにお考えなのか、ちょっと教えてください。

○委員長（永井佑君） 国際映画祭担当課長。

○国際映画祭担当課長 委員の御質問の継続の部分でございます。

まず、映画の街・北九州としてフィルムコミッションに取り組みまして35年目でございます。国際映画祭の開催は悲願でございまして、大きなチャレンジでございます。新たに北九州市の歴史の一つに加わったのではないかと考えております。

確かに委員がおっしゃいますとおり、継続的に開催してはどうかという声がございます。それと、皆様から様々な課題も見えてくるといったお声についてもたくさんいただいております。

そのような声もしっかり伺いながら、将来的にどうしていくかということにつきましては、まず今回の映画祭でアンケート調査なども行いますし、また、関係者の皆様のお声も聞いてまいりたいと思います。

それとまた、予算の関係もございますので、当然ながら市議会においてのいろんな審議、審査なども経て、御意見をお伺いしながら最終的に判断ということですので、現段階で継続しますということはやはりちょっと立場上言いにくいところもあるという状況でございます。

それと、映画祭の開催状況でございますが、現在、日本国内で約150前後の映画祭が行われておりまして、その中で国際映画祭という国際の冠をつけておりますのが50ほどございます。

ただ、それに明確な定義はございません。映画祭ということであっても国際色豊かな映画を上映するところもございませし、東京国際映画祭が日本で唯一世界映画批評家連盟の公認の国際映画祭でございますが、海外の映画だけではなくて、やはり既に公開されているような国内映画、そういったものもかなり多くかけられておりますが、国際映画祭とつくものは、この北九州国際映画祭も同様ですが、やはり国際色豊かな映画も上映をするというところでございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） ありがとうございます。

今回の映画祭が終わってみて、いろいろ精査しないと継続かどうかというのは当然判断できないんだらうと思いますし、我々もなかなか判断は難しいと思います。

パンフレットを見て分かるように、しっかりと協賛してくれる方々がいることで、そして映画撮影という意味では、北九州市は率先してこれまでもフィルムコミッションを中心にやってきて、それなりの撮影も行われ、作品もあり、映画との関連があると。北九州市の市民憲章の中にも文化のかおるまちとあるように、やはり少し怖い町というイメージが薄れてきて、新しいイメージを上書きしていく上で、この映画というのは北九州市にそもそも素地があるいいテーマだと思いますので、この映画祭を継続していくことによって、さらに北九州市が映画の町なんだということを広めていくいいイベント、きっかけだと思っております。

来年以降も継続していただくためには、この60周年として始めた1回目の成功というのが必須だと思います。それぞれの映画館でそれぞれの作品が上映されます。今村田課長に説明いただいたように、それぞれに思いがあり、ゆかりのある作品でございますが、それを今回全ての映画館、全ての上映で多くの方々に見に来てもらうことが成功の第一歩だと思います。入場料があることでもあります。前売りの状況とかはつかめていますか。

○委員長（永井佑君） 国際映画祭担当課長。

○国際映画祭担当課長 前売りの状況は、やはり作品によってばらつきがございます。

それで、当然ながら平日の水・木・金の開催もございませし、やはり平日の分については伸びがちょっと遅いところがある。土日を中心というところもございませし。

このチケットの販売につきましては、今回アンバサダーを務めていただいておりますリリー・フランキーさんの強い思いがございませし、やはり現在、映画、ドラマなどの映像作品、サブスクリプションですね、一例を申し上げますと、Netflixですとかアマゾンプライム、そういったところで気軽に見れますが、やはりチラシの裏面にも書いておりますとおり、これはリリー・フランキーさんの非常に強い思いでございます。有田委員から先ほど御指摘いただきました町に繰り出してというところもございませし、やはり映画といいますのは、人々の心に感動、勇気、明日への活力をお届けできるというところが一番大きな特徴でございます。市制60周年記念の事業はいろいろとございませし、この映画祭を通じて次の61年目、新たな未来

に向けて、市民の皆様が力強い一歩を踏み出せるような、そういったきっかけになればと思っております。

それと、特にそういった若い方々にこのスクリーンで見る感動を味わっていただきたいということで、料金につきましては、学生、これは大学生ですとか学生証をお持ちの方ということでございますが、前売り、当日含めてオールワンコインの500円という安い値段で設定してほしいということでございますので、ほかの映画祭に比べて非常に安い設定とさせていただいております。

ですので、学生の皆様、一般の皆様、どうぞ多くの方に御来場いただけるよう、御周知など御協力を賜りますと非常に幸いに存じます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（永井佑君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） ありがとうございます。

当然私も時間がある限り見に行きたいと思えますし、周りにも広めたいと思えます。

今言ってくださった学生のワンコインというのはすごくいい取組だと思うんですが、学生へのアプローチはどんな感じでやっていますか。

○委員長（永井佑君） 国際映画祭担当課長。

○国際映画祭担当課長 まず、当然ながら市内の各大学への周知もさせていただいておりますし、これはそれぞれの大学のやり方にもよりますが、大学の皆様には、学生の方に例えばいろんな大学のシステム上での一斉通知ですとか、そういったことも可能な限りで行ってくださいということでさせていただいております。

それと、今リリー・フランキーさんのお声かけの下に、学生、若者団体、これはKitakyu U29好奇心大学、それとKITA9PR部ですが、その2つの団体の皆様が独自に若者目線で北九州国際映画祭の応援をするというSNSの立ち上げも行って広報に努めていただいておりますし、それぞれの団体の皆さんを通じて、こういった国際映画祭の周知、盛り上げ、各自での拡散、そういったものに努めていただいているところでございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） ありがとうございます。

大成功で終わることを願っていますし、できるだけ私もと思いますが、これはオープニングはあるんですけど、最後はここが終わりだみたいなものはあるんですか。

○委員長（永井佑君） 国際映画祭担当課長。

○国際映画祭担当課長 これは、お手元の公式ガイドブックのプログラム表、10ページ、11ページでございますが、いろんな御登壇ゲストの関係で、実は上映作品とかはちょっとまばらになっておりまして、今回はそういったクロージングセレモニー的なものは開催をいたしません。オープニングのみということでございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） では、また、この委員会で映画祭がどうだったかという報告も受けたいなと思います。頑張っていたきたいと思います。終わります。

○委員長（永井佑君） ほかに。藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） まだチケットは買っていませんけど、私も幾つか見たい映画があつて楽しみにしていますが、北九州市は映画の町としてこの何年間かずっと売出しているの、結構いろんな団体とか、個人の方でも根強い映画ファンが来られると思うんですが、幾つかの団体などはもう既に宣伝も協力をいただいていると思うんですが、フィルムコミッションの関係で支援した映画にエキストラで出ている市民はいっぱいいますよね。皆さん御存じかどうか分からないけど、我が党の荒川団長も、ウイニング・パスかな、何か観客で、応援している一人として出ているのを見たことがあります。そういえば荒川議員にもちゃんとこの映画祭を皆さんに紹介してくださいねというようなことも、ちょっと議会前から忙しくて怠っていたなと思いますので、改めて周りの方にも宣伝したいと思います。皆さんの頑張りを期待したいと思います。以上です。

○委員長（永井佑君） ほかにありませんか。大石委員。

○委員（大石仁人君） まず、ここまでの準備、本当にお疲れさまです。いよいよというところだと思んですけども、本当に学生500円というところ、村田課長がおっしゃったように、学生に来ていただきたいという中で、先ほど宮崎委員が質問された、どういったアプローチをしているのかなというところで、例えば今日どんな作品があるかというのをぼんと本当に分かりやすい画像1つでつくると、僕もそれを使って拡散するという事は可能なんです。またそれはお願いするときも同じで、やっぱり1枚の画像で今日どこで何があつてというのが、もう本当にシンプルで分かりやすい。それを数種類つくるのではなくて、1種類を拡散するというのが、周知として分かりやすいと思うんです。それを例えば学生と連携しているんだったら学生につくってもらうとか、何かそういった工夫があればいいなと思って、僕もそれだったら協力しやすいなと思っているんですけども、その点はいかがでしょうか。

○委員長（永井佑君） 国際映画祭担当課長。

○国際映画祭担当課長 おっしゃるとおり、そういったものがあると一番いいと思っております。

今のところは、先ほどお聞きいただきました10ページ、11ページのように全部でやはり40作品弱のものがありまして、今の画像につきましても、公式ガイドブックにいろんなページがございます。そこにそれぞれの作品のキービジュアルがございます。活用するとすれば、こういったそれぞれのキービジュアルの作成かなと思っておりますが、このガイドブックを御覧いただいても、この1ページだけでもこれぐらいの容量になりますので、私どもいろいろとちょっと検討したんですが、物すごく大きなポスターサイズになろうかと思っております。

今回は上映作品のガイドブックの発行の際に、御登壇ゲストの調整とかで全部載らなかったところもございますので、その作成には至ることができませんでした。申し訳ございません。

それと、掲載のときはいろいろとクレジットの表記とか、そういった慎重な取扱いもさせていただきます。

ただ、非常にすばらしい見え方になろうかと思っておりますので、今回はなかなかその作成までには至りませんでしたけれども、おっしゃるとおり、御指摘いただいた点、また、いろいろな工夫について今後も考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 大石委員。

○委員（大石仁人君） ありがとうございます。

国際映画祭が始まるよというところが大事かなと思うんです。何か始まるらしいねというのがいかにその周りの学生とか市民から聞こえてくるかというところが1つポイントかなと思うので、その中でいくと、最初のこのウエルカムセレモニーとオープニングセレモニーなのかなと思うんです。ここの周知だけでもいいんですけども、いかにここに注目をしてもらうか。要はSNSジャックといいますか、SNSを開いたらやたらとこの情報が目に留まる。まだ僕の中で目に留まっていないので、そこのところを戦略的に一点集中でもいいぐらいに思っているわけです。SNSでいかに若者に広げるかという観点でいくとですよ。実はそういうところを戦略的にやっているんだとか、そういった点があればお願いいたします。

○委員長（永井佑君） 国際映画祭担当課長。

○国際映画祭担当課長 おっしゃいますとおり、SNSの発信などにつきましては、まず、これまでも、先ほど藤沢委員の御意見の中にも少し出てまいりました北九州フィルムコミッションでは9,000人を超えるエキストラの方々に御登録いただいております、これらの情報につきましては、主要なものを適宜その九千数百人の皆様にエキストラメールで発信をいたしております。

それと、SNSにつきましては、これも国際映画祭プラス北九州フィルムコミッションのSNSでございます。これらの合計で2万数千人でございます。

それと、北九州市のSNS、好きっちゃ北九州、これにつきましても2万数千人のフォロワーがありますが、そういった展開などを行っております。

それと、全国にPRシステムを使つての発信なども行っておりますが、大石委員がおっしゃるとおり、今後SNSでの広告を打っていくとか、そういったことについても、実は今検討をしておりますので、これからが一番盛り上げの大事な時期でございますので、積極的にこれからも取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 大石委員。

○委員（大石仁人君） ぜひ戦略的に。広告を出されるのであれば、やはりタイミングを合わせてもらう。その9,000人のエキストラが上げるのであれば、このタイミングで上げてくださいますと

すると、やっぱりAIでそこが上位に来るので、どんどん出てくるじゃないですか。そういったところも、ただ上げてくださと言うのではなくて、いつ上げてくさいというだけでも全然効果が変わってくるので、そういったところも統率してやると効果が全然違うんじゃないかなと思います。

あと最後に1個だけすみません。ウエルカムセレモニーとオープニングセレモニー、これはどういった違いがあるんですか。

○委員長（永井佑君）国際映画祭担当課長。

○国際映画祭担当課長 まず、ウエルカムセレモニーは小倉城天守閣前広場で行うものですが、これは名のとおり、ウエルカムでございます。参加自由、無料。よって、北九州市民の皆様をはじめ、御来場いただくゲストの皆様、初日は二十数名の映画関係者の皆様に御登壇いただく予定になっております。その方々をまず北九州市の象徴的なランドマークの下で、みんなで歓迎しよう、お迎えをしよう、そういった趣旨の行事でございます。

そして、場所を移りましてJ：COM北九州芸術劇場中劇場で行いますオープニングセレモニー、これはいろんな映画祭で行われます非常に厳かな式典でございます。これは、セレモニーに続きましてオープニング作品の2作品を通して上映します。よって、こちらについては有料の行事になりますので、そういった違いがございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君）大石委員。

○委員（大石仁人君）ありがとうございます。

であれば、ウエルカムセレモニーにより多くの方が来てほしいということですよ。そこですよ、そこをいかに周知して来てもらうかというところが多分見え方としても一番ポイントですよ。

○委員長（永井佑君）国際映画祭担当課長。

○国際映画祭担当課長 最後に委員がおっしゃられた見え方としましては、ゲストの方がそういった市民をはじめ多くの方々と身近に接するようなイメージですので、ステージまで少し歩いていただいて、そして壇上に上がっていただく。その周りにちょっとフェンスを設ける予定ではございますが、周りにたくさんのお客がいらっしゃる。そういう絵に収まるような形になると思っておりますので、確かに多くの方にお越しいただけるよう周知を図ってまいりたいと思いますが、オープニングセレモニー、こちらについても多くの方に御参加を賜りたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君）大石委員。

○委員（大石仁人君）であれば、先ほどの全部のまとめですけども、ウエルカムセレモニーのところのイメージをいかに持ってもらうか。要は、リリー・フランキーさんとかLiLiCoさんとかが来られてということなんですよ。それはやっぱりそれだけでも興味がある方がいらっしゃると思うので、後からああ来ていたんだじゃなくて、小倉城天守閣であるんだと。そ

ここに行ったら参加できて会うことができるんだというところの戦略的な周知をお願いして、御盛會を祈念しておりますので、頑張ってください。以上です。

○委員長（永井佑君）ほかにありませんか。大久保委員。

○委員（大久保無我君）映画の町ということで、フィルムコミッションが今までずっと撮るところに力を入れてきたところから、映画祭というところで次のステージに移ったというか、両輪がそろったような感じになりますので、非常に楽しみにしているところはあります。

こういう映画があったのかとか、今回知らなかった映画がたくさん上映されるということなのですが、私は実はそもそもあまり映画館に行かないんですね。この前久々にゴジラを見に行ったぐらいで、何年ぶりに行ったかなという感じで、その程度なんですけども、いい機会になるんだろうと思うんですけど、どんな形でこういう映画を選択されていったのかをちょっと教えていただければと思います。

○委員長（永井佑君）国際映画祭担当課長。

○国際映画祭担当課長 これは、アンバサダーを務めていただいておりますリリー・フランキーさんと何度も何度も協議を重ねまして、北九州市ゆかりの映画関係者などというところを最初に特別企画としてやっていこうということでございました。

その後、いろいろと北九州市ゆかりの例えば松尾スズキ監督、タナダユキ監督、そういった作品をしたらどうか。それと、並行いたしまして、やはり目玉の一つでもございますが、K I F Fプレミア、先ほど大久保委員がおっしゃられましたように、やはり映画の街・北九州は、これまで映画などの映像作品の誘致、支援ということに全力で取り組んでまいりました。この北九州国際映画祭、こういったK I F Fプレミアは、こういった映画祭で上映する映画を世界各国から選定する専門家が厳選した作品でございます。こういった新たな映画の町の楽しみといたしまして、ここでしか見れない、そういった機会を市民の皆様にお届けするということも非常に大きなテーマでございます。

また、それに加えて、映像制作を志す方々、北九州市内の若者を中心としたそういった方々にも資するような、映像制作のエキスパートの方々をお招きして交流をしていただく、そういった機会を設けることも非常に映画祭の担うところ、目指すところでございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君）大久保委員。

○委員（大久保無我君）ありがとうございます。

この映画を上映するのに、著作権というのか、権利を買ってくるのか、借りてくるのか、ちょっと仕組みはよく分かりませんが、これに係る費用というのは、基本的には市民文化スポーツ局の予算でやっていくんですかね。

○委員長（永井佑君）国際映画祭担当課長。

○国際映画祭担当課長 今回は北九州市と北九州国際映画祭の実行委員会が主に本体となり

まして、この映画祭の運営をさせていただくところでございます。

映画の上映権料、これについては実は作品によって非常に様々でございます。その原資といたしましては、企業の皆様の御協賛金ですとか、今絶賛販売中のチケットの収入ですとか、それと市の公金、そういったものを合わせて、その収入の中から上映権料などはお支払いをしているところでございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） ありがとうございます。

学生さんが500円というのはすごいいいなと思います。もし可能であったら、せっかく今言ったみたいに、見たことのない映画とか珍しい映画とか、映画のプロの人たちが選んだような映画が来る機会ですので、よくはしご酒であるじゃないですか、チケットを買って3軒回れるみたいな。プラスワンチケットみたいな感じで、もう一個何でも見ていいよとかになると、自分がお金を払ってまでは行かないけど、見てみたいなと思ったものに行くんだと思うんです。お金はかかるかもしれませんが、その中にちょっと、そういう何だろう、もっと映画にもう一步踏み込めるような仕掛けがあると面白いかなとは思いました。

ほかの町の映画祭って、僕は東京と沖縄ぐらいしか知らないんですけど、そういう意味では映画祭をやっているというのはなかなか浸透しづらいのかなと思いついて見たいんですけど、できるなら、例えばほかの町の映画祭とかに関わっていきながら、お互いの町の映画を上映し合うとかして、この映画祭を一つのきっかけに、そういう関係人口を増やしていくような仕掛けができるんじゃないかなということも考えましたので、どのみちまずは今回が成功して、そういうほかの展開につながっていくような映画祭になればいいなと思います。以上で終わります。

○委員長（永井佑君） ほかに。中島委員。

○委員（中島隆治君） すみません、1点だけ。

今回の上映会場の中で小倉昭和館があると思うんですけども、いよいよ今日がプレオープンということでもあります。

それで、小倉昭和館は旦過市場の復興のシンボリックな建物だと思いますので、何かせつかくこういった国際映画祭の中で小倉昭和館での上映があるので、見学とかができればいいなと思つたんですけど、今スケジュールを見たらもうびっちり入っているようですので、なかなか難しいのかなと思つたんですが、こういう国際映画祭の日程の中で小倉昭和館でも上映されて、何かそこに人が寄ってきて、旦過市場に人が増えて復興の兆しがあるんだなと思えるような何か仕掛けができれば、市全体としても応援していけるんじゃないかなと思つたんですが、その点はいかがでしょう。

○委員長（永井佑君） 国際映画祭担当課長。

○国際映画祭担当課長 それでは、お手元のガイドブックの17ページなんですが、小倉昭和館

では、青山真治監督の追悼特集上映、「帰れ北九州へー青山真治の魂と軌跡」を中心に今上映を組ませていただいております。

このガイドブックの左下でございますが、これは市民団体の方が主催の行事でございます。青山真治クロニクルズ展と、その下、少し小さくて申し訳ございませんが、市民映画祭青山真治監督特集、そういったものがございます。

このクロニクルズ展は、北九州国際映画祭の開会中にも行われている青山真治監督の貴重な遺作などの展覧会でございます。実は、こちらは北九州市も共催をいたしておりまして、こちらと連動しております。お互いに強力でタッグを組んでPRをしております。よって、今現在開会中のこのクロニクルズ展におきましても、この北九州国際映画祭での青山真治監督の特集上映、そのPRも一緒にさせていただいておりますので、それが1つ、小倉昭和館で行うプログラムのPRということで、そこは誘導する取組の一つになるのではないかと考えております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） ありがとうございます。

いずれにしても、こういう状況ですので、小倉昭和館また国際映画祭、また且過市場の復興という面で、何か手伝いや皆さんに勇気を与えるような一つの大きなきっかけになるかなと思いましたので、質問させていただきました。

御尽力はもう重々承知の上でございますので、成功で終わるように私もしっかり応援していきたいと思っておりますので、よろしくお祈りいたします。お疲れさまです。以上です。

○委員長（永井佑君） 森委員。

○委員（森結実子君） ほぼほぼお願いなんですけど、ロケ地ガイドをつくっていただいたと思うんです。今までフィルムコミッションが一生懸命頑張って、北九州市は映画の町として頑張ってきたので、上映するときにあれも配布していただけたら、映画を見た後、また北九州市へ行ってロケ地を回ろうかなと思ってくださる方がいらっしゃるかもしれないので、ぜひそれはお願いしたいというのと、あと、今市長が替わったのであれなのかもしれないですけど、映画の町とか、合唱の町とか、そういうふうにして北九州市を売り込んでいたんですね。私は合唱をしているんですけども、合唱をしているほかの人から、北九州市は合唱に理解があるねと。別に冠をつけたコンクールとかを一個もしていないのに、皆さん何か親和性を感じるみたいなんです。だから、映画の街・北九州とかは、市長が替わっても別に使ってもいい言葉だと思うので、もう言った者勝ちじゃないですけど、どんどん親和性を感じていただいて、北九州市は映画に理解があるよねというところをちょっと強調していただきたいなという、2点の要望です。お願いします。

○委員長（永井佑君） ほかにありませんか。

なければ、ここで次の議題に関係する職員を除き、退室願います。

(執行部入退室)

次に、教育委員会から、次期教育大綱及び教育振興基本計画の策定状況について及び不登校児童生徒のための教育機会確保に係る検討会議についての以上2件について報告を受けます。企画調整課長。

○企画調整課長 それでは、教育大綱と教育プランの件について御報告申し上げます。

8月の常任委員会で次期教育大綱と教育プランをこれから策定していくと報告を差し上げたところをございまして、具体的に動き始めましたので、現在の状況を御報告するものです。

資料のタブレット1ページを御覧ください。

次期教育大綱及び教育振興基本計画の策定状況についてです。

1番の概要でございます。

8月に御報告しましたように、現在の教育大綱とプランが今年度末で終了いたしますので、こども基本法を踏まえた子供の意見の聴取、それから市の新ビジョンとも歩調を合わせながら次期大綱プランの策定を進めてまいります。

2番、北九州市総合教育会議第1回です。

教育の基本的な方針を示す教育大綱を策定するために、市長と教育委員会による総合教育会議を開催すると地方教育行政法で定められております。

そこで、11月13日に今年度の第1回目を開催いたしました。

会議資料は別紙1と2のとおりです。

タブレットの2ページを御覧ください。こちら別紙1でございます。

まず、この資料の全体的な構成といたしまして、バックキャストとフォアキャストの双方の観点で資料をつくっております。

教育を取り巻く現状や課題、新たな時代の要請を踏まえた上で、今の小・中学生たちが社会を担うことになる2040年頃には、このような大人になってほしいという目指す姿を掲げております。

そして、そういう人材を育てるために、今後5年間で北九州市が取り組むべき教育の方向性を示すというのが次期教育大綱でございまして、そのキーワードとして考えられることを資料中央に書いております。

なお、2040年と申しますのは、国が6月に策定した教育振興基本計画、それから本市で策定中の新ビジョンでも目標年次としているところです。

それでは、まずこの資料の現状の部分から御説明しますので、資料の上を御覧ください。

こう間よく言われておりますように、少子・高齢化やグローバル化、それからデジタル化の進展といった社会の大きな変化や課題がある中で、社会をけん引する駆動力の中核として教育の果たす役割というのはますます重要になっております。

一方で、教育に関わる各主体が抱える課題も大きくなっております。子供については、不登

校や特別支援の増加、あるいはマイノリティーへの対応といった複雑化・多様化する課題があり、教職員では成り手不足、社会関係では施設の老朽化など、様々な課題がございます。

続いて、資料の左側を御覧ください。

教育における不易と流行とありますように、教育には教育基本法で定められた普遍の使命があると同時に、新たな時代の要請への対応も考える必要がございます。

特に最近では、子どもの権利条約にのっとって制定されたこども基本法で示されたこどもまんなかという考え方がクローズアップされているところです。

その下、子供、市民の声を御覧ください。

後ほど御説明しますが、市内の全ての小・中学校の子供と保護者にアンケートを行っております。どんな大人になりたいか、そのために何が必要と思うかということ聞いておきまして、そこで出てきた声も踏まえる必要がございます。

その下には有識者の意見を掲載しております。市の新ビジョン検討会議の委員や教育委員の方々から、失敗を恐れない姿勢、哲学が必要である、あるいは子供が主人公、レジリエンス、そして子供だけでなく教職員に関する意見も出ているところです。

資料中央を御覧ください。

次期教育大綱は、令和6年度から令和10年度までの5年間における教育の基本方針でございまして、冒頭に申し上げましたように、これから大綱をつくる上でキーワードとして想定されるものを記載しております。

こどもまんなか、一人一人が主人公といった大きなテーマがあり、その中身として、子供のウェルビーイングの確保、未来をつくる能力の獲得、安全・安心な居場所づくり、子供を支える教職員のウェルビーイング確保といったことが挙げられると思います。

そして、それを実現するために、子供一人一人の違いを理解し、子供の意見を尊重すること、誰一人取り残さない学びと先端的な学びを進めること、失敗を恐れず挑戦する力を養い、子供たちそれぞれが本来持っている可能性を最大限引き出せるようにすること、教職員については、働きやすくスキルアップもできる働きがいのある職場づくりによってそのポテンシャルを発揮し、地域や企業とも連携しながら取り組んでいくことが必要ではないかというところでございます。

最後に、資料の右でございしますが、こうした取組によって、今の小・中学生たちが社会を担う2040年には、これからますます不透明さが増す時代となりましても、しなやかに強く主体的に生きていける大人になることで、個人個人の、ひいては社会全体のウェルビーイングを実現してほしいという思いを表しております。

11月の会議では、資料の中央と右の部分、つまりキーワードと2040年の姿という点を主に協議していただきました。

出席者の意見については後ほど御説明いたします。

続きまして、タブレットの3ページを御覧ください。

こちらが先ほど触れたアンケートの結果でございます。

アンケートは、今年の夏休み明けに約3週間かけまして全ての小・中学校と特別支援学校で、児童生徒は4年生以上、保護者は小1以上の保護者を対象に行っております。

質問は、どんな大人になりたいですか、保護者については、子供にはどんな大人になってほしいですかということ、それからそのために何が大切と思うかというこの2問で、選択肢の中から3つまで選べることとしております。

回答率は、児童生徒は69.9%、保護者は13.5%でございました。

児童生徒と保護者それぞれについて上位5位の回答を掲載しておりますけれども、トップはいずれも思いやりのある大人になりたい、あるいはなあってほしいということで共通しております。

そのほかには、挑戦する、自分の考えを持つ、生きがいを持つ大人にという回答が、順位こそ異なりますけれども、両方で共通しているところです。

大切なことは何かという問い2については、夢や目標を持つ、挨拶や感謝、周りの人を大切にするといった回答が共通しております。

なお、子供は勉強が3位に入っておりますけれども、保護者は6位でございましたので、この中には入っておりません。

この資料は結果の一部のみでございますが、結果の全体は次のページに掲載しております。タブレット4ページでございます。

左のページが子供、右のページが保護者でございますので、左右を見比べると親子が考えていることの共通点や違いが分かりやすいと思います。すみません、後ほど御確認ください。

続きまして、タブレット5ページ、別紙3を御覧ください。

これらの資料を基に会議で市長と教育委員から出た意見を別紙1で示したキーワードごとにまとめております。

市長と教育委員で共通した意見は二重丸、市長だけ、教育委員だけの意見はそれぞれ白丸と黒丸で示しております。

意見を幾つか御紹介しますと、未知の社会が待ち受けている2040年の姿を示すことで、今の子供たちを枠にはめないほうがいい。それから、子供が社会の構成員としてリスペクトされていくことが大切である。子供のレジリエンス、教職員のウェルビーイングの確保、子供にとって安全・安心な居場所づくりが重要であると、こうした意見がございました。

総合教育会議の報告は以上でございます。

続きまして、申し訳ありませんが、最初の資料、タブレットの1ページにお戻りください。

次は、教育プランの策定状況について御報告いたします。

3番の北九州市次期教育プラン検討会議第1回を御覧ください。

教育プランは大綱が示す基本方針を具体化する教育の基本計画でございまして、次期プランの検討に当たっての参考とするために有識者による会議を開催いたします。

第1回は今月12日の13時から商工貿易会館で開催します。これは公開でございまして、本日午後、報道機関にもお知らせいたします。

この中で、国と本市の動向、現状ですとか、総合教育会議の結果を踏まえた次期プランの方向性について意見交換する予定です。

続いて、タブレットの6ページ、別紙4を御覧ください。

こちらは会議のメンバーです。教育における各分野の専門家に加えまして、地域、企業との関わりや起業家目線、そして市民の視点での意見をいただくために、有識者のほかに公募も行いましてこの8名ということにしております。

申し訳ありませんが、最初の資料にお戻りください。タブレットの1ページでございます。

最後に、今後のスケジュールです。4番のスケジュールを御覧ください。

大綱につきましては、11月の総合教育会議の結果を踏まえて、来年2月に開催予定の次回の会議で大綱案の提示というスケジュールでございます。

なお、大綱は今年度中に策定される予定でございまして、この次期大綱を踏まえて教育委員会で次期教育プランを策定することになります。

そこで、次期プランの検討会議については、今月12日の第1回を皮切りに、来年2月に第2回、4月以降に3回の開催で、計5回会議を行いまして、これと並行しまして、1月に2度目の全校アンケート、そして6月頃にパブリックコメントを行う予定にしております。

この間、適宜議会報告も行いながら、最終的に来年の9月議会で次期教育プランの策定報告をしたいと考えております。御説明は以上でございます。

○委員長（永井佑君） 指導企画課長。

○指導企画課長 続きまして、不登校児童生徒のための教育機会確保に係る検討会議について報告をさせていただきます。

タブレットの資料1ページをお開きください。

この会議は、本市における不登校児童生徒のための教育機会確保に係る検討に当たり、有識者から広く御意見をいただくため、市政運営上の会合と位置づけ立ち上げたもので、令和5年8月から開催をしております。構成員は9名です。

次のページの資料1を御覧ください。

説明に戻ります。申し訳ございません、前のページにお戻りいただきたいと思います。

これまでに8月と11月の2回会議を開催しておりますので、その概要を報告いたします。

資料の3、これまでの会議経過でございます。

8月に開催しました第1回会議では、国及び北九州市のこれまでの不登校対策の取組について御報告をいたしました。教育機会確保法や文部科学省のCOCOLOプランなど、国の動き

に加え、本市が取り組んでまいりました学校や教室での未然防止の取組、校内の別室登校やオンライン授業の取組、教育支援室や未来へのとびらオンライン教育支援室などを御報告いたしました。

その上で、今回の検討会議で目指すゴールとして、その子に合う学び、居場所の選択肢を増やすということを説明させていただいております。

そこで、不登校傾向のある児童生徒がどのようなニーズを持っているのか、今はどうしたいと思っているのかということを知るために、どのような児童生徒を対象にどのように尋ねたらよいか、構成員の方々から御意見をいただきました。

御意見として、ある程度自分が教室に通っていないことを自覚していて状態が落ち着いている児童生徒を対象とすべきというのが1点、もう一つ、通いづらくなった原因にこだわるよりも、これからどうしたいかを重視すべきといった御意見をいただきまして、今回校内の別室、ステップアップルームや保健室、教育支援室、フリースクールなどを利用した経験のある児童生徒を対象にアンケート調査を実施することといたしました。その結果は、11月に開催しました第2回で報告しております。

第2回の会議の報告に移ります。

まず、第1回会議以降の動きとしまして、10月に文部科学省が公表しました令和4年度のいわゆる問題行動調査の結果の不登校の状況について報告をしております。

また、その結果を受けて文部科学省が発表しました緊急対策パッケージ、それから不登校特例校の呼び名が学びの多様化学校に変更されたこと、これは8月末でございます。これを報告いたしました。

では、本市が10月に実施しましたアンケート結果について御説明いたします。

資料3ページにお移りください。

まず、3ページ、調査の概要でございます。

令和5年度現在で小学校4年生から中学校3年生、今年度教室以外の場所を使ったことがある児童生徒に、学校や教育支援室などからアンケートの実施を知らせていただきました。保護者にはお子さんからチラシなどをお渡しする仕組みでございます。

3ページの中ほどに、参考として令和5年9月末時点の今回のアンケートの対象と思われる人数を示しております。ですが、例えば4月、5月に別室を利用したことがありますが、現在は教室に通えているお子さんなど、10月の調査時点でお知らせすべきでないと思われる場合は、その判断を尊重させていただきました。これによりまして、何人に依頼し、そのうちの何割から回答があったかについては把握ができておりません。

また、回答に当たりまして、個人を識別する情報は児童生徒の学年以外収集しておりません。

こうした答えやすさの工夫と各学校の教職員や親の会の皆さん、フリースクールや放課後等デイサービス、議員の皆様を含めまして、様々な関係者が周知に御協力いただいたことから、

短期間ではございましたが、貴重な御意見をいただけたと考えております。この場をお借りしてお礼を申し上げます。

では、内容に入ります。

どう過ごしたいかなどの質問に対するフリーワードでの回答は、原文を尊重して掲載しておりますが、趣旨が変わらない範囲で文言を要約、修正しているものがございます。御承知おきくださいますようお願いいたします。

次のページをお願いします。4ページと5ページです。

まず、回答状況です。

小学生の児童が54件、保護者が67件、中学生の生徒が66件、保護者が66件、合計で253件でございました。

中学生の生徒と保護者はたまたま同数となっておりますが、その次、5ページの表を見ていただくと、生徒と保護者で回答した学年が異なっております。同じ家庭の親子がお答えになっているわけではないと考えております。

回答者の状況でございます。質問の1です。小学校4年生の児童が少し少ないのですが、各学年分散した状況となっております。

次のページにお移りください。6ページと7ページです。

質問の2、教室以外で利用したことがある場所を上げていただきました。我々から選択肢を示した項目はこの形でまとめております。小学校では保健室や教育支援室、中学校では未来へのとびらオンライン教育支援室、校内のステップアップルームなどが人気を集めております。

次の8ページと9ページは、今の質問2の中で最もよく利用した場所をお尋ねしております。傾向は同じですので、先に進みます。

次、10ページ、11ページは、質問の4と5、その場所をいつからどのくらい利用しているかをお尋ねしていました。

いつからでは、小学生は小学校4年生から5年生、中学生は1年生からという方が多くございました。

11ページの利用頻度です。

毎日その場所を使っているという方が多かったのですが、その次は週2日から3日という回答が多くございました。週2日と答えた児童生徒は、週2日は教育支援室やフリースクール、残りは学校や自宅などと組み合わせて過ごしている方が多い印象でございます。

次のページにお進みください。12ページと13ページ、質問6でございます。

その場所の利用のきっかけを尋ねております。小学校、中学校ともに学校に行きたくない気持ちになったが1位になっております。恐らくはその後ろに友達のこと、先生のこと、勉強のことなどがあると思うのですが、今回の調査では判別ができておりません。

次に参ります。質問の7、14ページ、15ページです。

今どう過ごしたいかということをお尋ねしております。小学生は友達と遊びたい、中学生は家にいたい。学校以外の楽しいこと、したいことのフリーワードでお答えいただいたところには、お子さんらしい意見が並んだなという印象でございます。

次、どう過ごしたいかを実現するために何があるとよいですかということをお尋ねしています。質問の8です。

小学生は、児童、保護者ともに安心できる居場所があるとよい。中学生は、進路や将来について相談すること、勉強を教えてもらえることを選んでおります。

次、18、19ページです。質問の9、将来像です。

小学生から具体的なイメージを持っているお子さんがいらっしやって、驚きもございました。中学生のなりたい職業の欄に、中学校教師や子供に関わる仕事というものが複数あったことが特徴的だと考えております。

次の質問の10です。今の将来像のために何をしたらいいと思いますかということをお尋ねしました。

資料の20ページ、21ページでございます。

事務局の予想よりも、自分たちでできること、自分でできることをやってみるというところに人気が集まっております。

次のページ、22ページ、質問の11です。

いわゆる不登校特例校でございます。学びの多様化学校ができれば通いたい、保護者の方には通わせたいかということをお尋ねしております。そちらの資料でございますように、このような学校ですということをお尋ねしましたところ、児童生徒は79%、保護者は94%が通いたい、通わせたいと御回答されております。

最後の質問としまして、次の23、24ページでございます。

その新しい学校はどんな学校だとよいかをお尋ねしております。児童生徒は、分からないことがあれば教えてもらえると、行く行かないを自分で決められるということが人気ございました。保護者は、いいところを見つけてくれるや、いろいろな体験ができるを選んだ方が多くございました。

今回の調査では、どなたも最後までしっかりと協力していただいたという印象を持っております。特に最後の質問12、どんな学校だとよいかの回答数が、ほかの項目に比べまして非常に多く、期待を物語っていると受け止めております。

改めてアンケート調査の周知や回答に御協力いただいた方に感謝したいと思います。

以上でアンケート調査結果の説明を終わります。

会議の報告に戻ります。

大変申し訳ございません、資料の先頭、1ページにお戻りください。

資料中ほど下のほうです。3の(2)になります。アンケート結果から見える軸に据えるべき取

組でございます。

第1回会議で説明いたしましたその子に合う学び、居場所の選択肢を増やす取組を進めるとの考えと、今回のアンケート結果を受けまして、今通えている居場所の居心地をよくすること、その上で新たな学びの場、居場所の選択肢を増やす取組をとる2つの柱で進めていきたいと御説明いたしました。

次の項目です。学びの場、居場所づくりの取組事例としまして、不登校特例校の先例として岐阜市立草潤中学校、地域の居場所として企救中学校区で実施されておりますばってりーの取組、それからフリースクールや放課後等デイサービスとの連携について御紹介をいたしました。

最後に、今後の予定でございます。

この会議は全3回を予定しておりまして、最終となる第3回、来年2月の開催を計画しております。

第3回会議では、今回御説明させていただいた軸に据えるべき取組として、学びの場、居場所の選択肢を増やす取組の具体について議論いただく予定でございます。

そして、検討会議での議論を受けまして、年度内をめどに不登校児童生徒のための教育機会確保の今後の方針について取りまとめをしたいと考えております。その際には、再び常任委員会で御報告させていただくことを考えております。委員の皆様からも御意見をいただければと考えております。以上で説明を終わります。

○委員長（永井佑君） ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明瞭に答弁願います。質問、意見はありませんか。大久保委員。

○委員（大久保無我君） まず、私あまり賢くなくて分からないことがあったので教えてほしいんですが、ウェルビーイング、それとレジリエンス、それから、何か最初に説明いただいたときにバックキャスト、フォアキャストという言葉が言われたんですけど、あとポテンシャルですかね、この言葉の意味を教えてくださいてもいいでしょうか。

○委員長（永井佑君） 企画調整課長。

○企画調整課長 では、御説明いたします。

ウェルビーイングにつきましては、これは国の教育計画でもよく使われている言葉でございますけれども、人の心ですとか、あるいは体、そして子供たちが社会にいる状況、そうしたものがいい状態にあるということが意味するところでございます。

壁にぶつかったときですとか、困難に遭ったときにも、倒れたとしてもしなやかに立ち直ることができる力というのがレジリエンスでございます。

バックキャスト、フォアキャストについては、バックキャストは、これはSDGsの考え方も共通しますけれども、未来の姿をまず設定して、そこから今の時点に遡って、未来に向かってどういうことをいつまでにやっていかないといけないかという視点で、フォアキャストは、

今の現在地を確認した上で、何年後にはこういう姿になっていかないといけないという最初に見る地点が違うというところでは。

ポテンシャルにつきましては、そのまま可能性なんですけれども、子供たちが本来持っている可能性というのを最大限引き出せるような教育をやっていきたいという思いでこのワードを使っているところがございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） ありがとうございます。

例えば算数とか、数学とかもそうなんですけど、全部の話じゃないんですけど、不登校とかになる一つの要因として、勉強について、一旦置いていかれてついていけなくなってしまうたら、もうそのまま学校に行きたくなくなっちゃうみたいな人たちもいるんです。もちろん全部じゃないけど、そういう話を聞いたこともあるんですが、こういう言葉を使うとき、いつも言っていると思うんですけど、なるべくみんなに分かるような言葉を使っていたかかないと、私も今話を聞きながら、レジリエンスはたまたま何かで聞いて調べたから知っていましたが、ウェルビーイングもよく出てくるんですけど、一般的な言葉じゃないと思うんですよね。ついていけなくなったら、ウェルビーイングを実現しましょうと言われても、もうああそうですかと、それしか言えなくて、多くの人になかなか議論に参加できなくなってしまう。こういう特殊な言葉を知っている人しかこういう議論に参加できなくなってしまうんじゃないかというのは懸念としてありますので、できれば、結構言っているとは思いますが、平易な言葉というか、日本語をなるべく使っていて表記していただく、もしくはそれが難しいのであれば、きちんとこれはこういう意味ですよということを書き添えていただかないといけないのではないかなと思いますので、ぜひよろしくお願いたします。

それと、いわゆる学校に行けない不登校の子たちとかが、未来へのとびらオンライン授業をやるときに、家か学校のどこかじゃないと授業に参加したと認められないというような話を聞いたんですけど、そんな話なんですかね。

○委員長（永井佑君） 不登校等支援センター担当課長。

○不登校等支援センター担当課長 それは全然そういう話ではありません。例えば市民センターで受けても、それは出席扱い。当然教育支援センター等で受けても、フリースクールで受けても、未来のとびらオンライン授業に参加すれば、ちゃんと受けたということを不登校等支援センターで確認できますので、場所は問うていません。どこでもオーケーです。

○委員長（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） 分かりました。ありがとうございます。

ちょっと市民センターの関係の方が、不登校の子が来られて、ここで受けたいと言ったときに、させられないとかできないとかという、これは市民センターの問題なのかな。市民センターがさせられないという話をしたのか。教育委員会は別にどこでやってもいいということでは。

よね。別に電波さえ届いていれば、川沿いでやろうが野原でやろうが、平尾台でやろうが海沿いでやろうがいいわけですね。そういうことですね。市民センターの問題ですね。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（永井佑君） ほかにありませんか。中村委員。

○委員（中村義雄君） 2点お尋ねしますが、1つはこの大綱とか計画とかプランの守備範囲というか、要は学校の中だけの話としての教育なのか、地域とか家庭とかという広義の教育なのかを教えてください。

もう一つは、不登校の委員のメンバーなんですけど、私はスクールソーシャルワーカーは不可欠じゃないかなと思うんですけど、不登校に至るときに関わる職種だと思いますし、スクールカウンセラーはもちろん必要で入っていますが、何でそれが入っていないのかなというのをちょっと教えてください。

○委員長（永井佑君） 企画調整課長。

○企画調整課長 大綱プランの守備範囲でございますけれども、こちらは学校教育を対象にしております、その学校教育の中で地域と連携したりですとか、あるいは企業、そして保護者とも学校が連携しながら進めていくという、そういった内容を定めることとなりますので、地域の例えば市民センターで行われている市民対象の生涯学習とかは守備範囲ではないというところにはなります。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 指導企画課長。

○指導企画課長 検討会議のメンバーにスクールソーシャルワーカーが入っていないのはなぜかという視点でございますが、今回検討会議の構成員としてはこの9名でお願いをしたところでございますが、生徒指導課の担当として、事務局側にスクールソーシャルワーカーの立場の者がおりますので、そちらから意見をいただく形としております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 企画調整課長。

○企画調整課長 すみません、守備範囲で1つ漏れておりました。図書館につきましても、教育プランの対象になっております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 中村委員。

○委員（中村義雄君） 守備範囲は分かりました。

不登校の委員ですけど、事務局側というのと委員はやっぱり立場が違うんじゃないですかね。だから、私はスクールソーシャルワーカーとしてきちんと位置づける、入れるべきじゃないかなと思いますけど、何か不都合があります。

○委員長（永井佑君） 指導企画課長。

○指導企画課長 不都合があるわけでは全くございません。民間の方でスクールソーシャルワーカーの立場で活動されていらっしゃる方もいらっしゃいますので、そういった方、そうですね、3回のうち2回の会議が終わっておりますけれども、第3回に例えばゲストとして来てい

ただくとか、そういったことは可能かと考えます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 中村委員。

○委員（中村義雄君） できるだけ入れて考えたほうが、いわゆる心理職とソーシャルワーカー職って視点も違うし関わりも違うわけですよ。やっぱり事務局にいる人は事務局として考えるし、そうじゃない外の立場のスクールソーシャルワーカーはまた違うと思うし、不登校の子供たちを支えるチームで重要なメンバーだと思うので、今後入れれるところは入れたほうがいいと思いますので、検討をお願いします。以上です。

○委員長（永井佑君） ほかにありませんか。大石委員。

○委員（大石仁人君） お願いします。

まず、大綱からですが、いろいろな御意見を聞いているので、いろんなところの要望が出て、それをまとめていくのはすごく大変だと思うんですけども、優先順位とか概念的なこと、方法論というので整理していく必要があるなと思っているんですけども、自分が教員の時代からそうだったんですけど、僕自身はとにかく当事者意識を持とうぜということをよく言っていました。これは今でも変わりません。いろいろな子供たちに接していて、やはり当事者意識の欠如というのが自己肯定感や幸福度にもつながっているんじゃないかなと思っています。逆に小さいときから、小学校のときから自己肯定感を持たせるような接し方をすることによって、人生のとにかく捉え方ですから、僕は幸福度、どう生きるかとか、どうありたいかとか、そういったところを本気で考える練習をいかに積み重ねられるかというのは非常に大切だと思っています。

その中で、大綱のキーワードとして、一人一人が主人公というのは、恐らくそういったところに関わっていると思うので、こういった言葉が出てくるのはうれしいなと思っているんですけども、その中で子供たちに当事者意識を持たせる。哲学や思考力が重要だと書いていましたけど、僕は子供たちに教えるためには絶対に教員がそれを持たないといけないし、持とうとする姿勢、行動が必要だと思います。とにかく先生たちも当事者意識というのを、社会、子供たち、未来は自分たちの影響で変えていけるんだと本当に思って教壇に立って子供たちと接することができるかどうかということが非常に大切だと思っています。

各学校を回らせてもらったり、先生方とかといろいろ話していく中で、ある学校で、若い教員が中心となって自主的に勉強会をして、教育論というか、方法じゃないですよ、それも哲学だと思うんですけど、そういったことを話して研修をしている。僕は物すごくいいことだなと思うんですね。

やはりそれをなかなか上から、例えば校長がそうしなさいと言ってもするものではないじゃないですか。やっぱり自主的にできるようにするためには、そういったことを巻き起こす若い教員が一人でも学校にいて、それがだんだん広がってくることが重要かなと思っています。何が言いたいかという、そういった若いポイントとなる人材をつくるような動きというのが必要

なんじゃないかなと思っているんですけども、その点いかがでしょうか。

○委員長（永井佑君） 教育センター所長。

○教育センター所長 教育センターでは、中堅教員を対象とした研修を行っておりまして、その中で、学校マネジメントに参画していくという意味も含めて、メンター・メンティー制度のことを伝えたりとか、各校内でOJTで人材育成をできる仕組みをつくろうといったような内容を取り上げながら、若年が核となって学校運営を盛り上げていくような動き、また、自分たちよりも若い教員を育てていく動きというのを推進しております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 大石委員。

○委員（大石仁人君） ありがとうございます。

それに参加している若い教員というのは大体何人ぐらいいるんですか。

○委員長（永井佑君） 教育センター所長。

○教育センター所長 すみません、ただいま明確な数字は持ち合わせておりませんが、大体この研修の対象になるのが6年次の教員と10年次の教員でございます。

また、別の研修といたしまして、校長推薦によるミドルリーダー育成の研修も行っています。

○委員長（永井佑君） 大石委員。

○委員（大石仁人君） どっちも重要だと思うんですけども、ミドルリーダー育成は重要ですよ。一律に6年目はしましよとなったら、やっぱり薄まってしまふ、それこそ当事者意識ができてこないと思うので、とにかくまず教員の核としてその人たちが学校のリーダーとしてやってくんだという当事者意識が生まれるような教育委員会としての仕掛けですよ。形じゃなくて、とにかく中身を、とにかく心をくすぐって火をつけるという動きが各現場に広がっていく、これがもうとにかく現場をよくしていく、先生たちの思考とか、これから未来のビジョンを変えていくきっかけになる重要なことじゃないかなと思っていますので、引き続きどうやったら先生たちの気持ちを前向きにできるような核となる人間が育っていくか。また、そういう人たちが手を挙げていくか。理想としては手挙げがいいので、そういうふうな形をつくっていただければと思います。

ぜひとも当事者意識というところを教員にも子供にも持たせることができるような形で優先順位をつけてやっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

大変難しいと思います。どう見られるかということが優先されないように、子供たちがどう育つか、どう育ってもらいたいかというところを、各担任がちゃんと見られる。待たないといけないことがあるじゃないですか。でも、指導できていないんじゃないかとか、いろんな先生からの、周りからの評価が気になってつい手を出してしまったり口を出してしまったりしてしまう。こういったところの勝負がこれから出てくると思うんですね。そういったところも含めて研修などをして、教育、哲学、そういった理念的な部分を広げていただければと思っていますので、よろしく願いいたします。

不登校特例校に関してですが、先日この委員会でろりぼっぷ学校へ視察に行かせていただいて、その話も聞かせていただきました。

国の方針もあると思います。学びの多様化学校を全国で300校つくると言っていますので、北九州市でどういう動きがあるかなというのは注目しておりますけども、北九州市からぜひやってもらいたいなと思っているのが、何で学びの多様化学校になったかという、その意図があると思うんですけども、一旦普通の学校に進学して、そこでエネルギーをちょっと縮小させてしまって不登校になってしまって、それで次の多様化学校に行くのは、僕はとてももったいない期間だと思うんです。そこでエネルギーが一旦しぼんでしまって、しぼんでしまった後でもう一回戻すのに相当な労力や時間がかかってしまう。その期間じゃなくて、もう初めから多様化という中で選べて、だからしぼむ前に自分はこっちのほうが合っているなということがあって、そこでマイナスからじゃなくてゼロから学ぶ。自分がどうあるかというのを、自分に合った学びができることによって、その子はかなり成長度が変わってくると思うんです。

でもろりぼっぷ小学校は今年からストレートで入ってきた子がいたそうなんです。そこにはいろいろな課題があると思います。経済的な部分でまだまだ学校の運営は私立だとなかなか難しいと、ろりぼっぷ小学校ではそういうふうに聞いています。

国のこれからの状況はあると思うんですけども、できれば北九州市はそういう初めから多様な選択肢ができるようなことをイメージして、それを想定しながら、今のこの不登校とか学びの多様化学校に向けての検討をしてもらいたいということを思っているんですけども、見解があればよろしくをお願いします。

○委員長（永井佑君） 指導企画課長。

○指導企画課長 御質問ありがとうございます。

学びの多様化学校に名前が変わったそもそもは、やはり不登校特例校という呼び名自体が、不登校の子が通う学校だという印象を強く与えてしまうので、それを何とか払拭したいということで、この夏に会議が開かれまして、学びの多様化学校という名前になったと認識しております。

このように、不登校になってから通う学校か、不登校になる前からいろんな選択肢がある中で選べる学校かというところは確かに重要な視点だと我々も考えております。

今、全国に24校ございますけれども、その多くでは、不登校のいわゆる長期欠席、30日以上欠席の実績をもって相談を受けますではなくて、その前の段階からの相談を受けますという学校が多くございます。我々もそういった不登校という状態が固まる前に御相談いただけるような学校を目指して検討を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 大石委員。

○委員（大石仁人君） ありがとうございます。

ぜひとも民間というか、いろんなNPOとか団体があると思いますけども、いい形の選択肢

の学校ができるように、そことも連携して進めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。以上です。

○委員長（永井佑君） ほかにありませんか。中島委員。

○委員（中島隆治君） 私から数点お尋ねいたします。

まず、1点目が、次期教育大綱、教育プランを策定するに当たって、そこに該当する内容かどうかというのはちょっと分からないんですが、2学期制のことについて、その効果をきちんと調査して、選択制ということで現状進めていると思うんですけども、例えば2学期制の子が3学期制の学校に転校したりとか、逆の場合もあると思うんですけど、それで例えば受けられない授業があるとか、そういったことが生じないのかなというちょっと懸念があるので、それについていけなくて例えば不登校につながったりとかというケースがないのかなという。これまでは、基本は市全体として3学期制なら3学期制、2学期制なら2学期制と統一した形で進んでいったと思うんですけども、この選択制が、そういった子供たちに影響がないのかなということをやっと懸念したものですから、その点をお伺ひしたいのと、不登校のところで、22ページの学びの多様化学校の児童生徒のアンケートの問ひの中で、新しい種類の学校をつくるということを考えていますということで質問されております。一応確認なんですけれども、北九州市としては、この学びの多様化学校をつくることを前提としてこの質問を児童にしているのかというのを伺ひたいと思います。

それと最後に、次の質問12の中で、学びの多様化学校はどんな学校だといひですかということ、小学校の児童では、分からないことがあれば教えてもらえるという答えが一番多かったもので、これを逆に捉えれば、分からないことが児童にとって多いのではないかなと感じたんですけども、そのまま放置されて授業がどんどん進んでいるのではないかということはこのアンケートを見て感じたんですが、現場としてこのアンケートをどのように捉えて、どう改善というか、このアンケートそのものをどのように現場としては感じているのかを聞きたいと思ひます。

○委員長（永井佑君） 学校教育課長。

○学校教育課長 2学期制についての1つ目の御質問と3点目の分からないことが多いことに対するこの2つに対して御回答いたします。

1つ目、2学期制で影響がないのかなんですけども、現在、校長がそれぞれの学校経営目標を達成するための手段として2学期制を選択できるようにしております。

2学期制であっても3学期制であっても、年間のカリキュラムは同じでございますので、その辺は学校が突然変わったとしても影響がないと考えております。

3点目の分からないことが多いのではないかという話でございますが、現在授業の形が、委員が想像するような一斉型の授業というところから大分変わってきております。黒板に向かつてみんなで座って学習するという授業のスタイルではなくて、指導の個別化であったり、学習

の個性化であったり、そういったところが進んでおりまして、分からないことがあると言った場合に、指導の個別化として、端末を使って個別にドリルアプリをすることかというような個人に合った学習スタイルも進んでいる状況でございます。以上です。

○委員長（永井佑君） 指導企画課長。

○指導企画課長 2点目にお尋ねいただきました、市として不登校特例校、学びの多様化学校をつくるのが前提かという点についてお答えいたします。

結論から申しますと、現時点ではまだ何も決まっておられません。そのための検討ということで、当然国からも言われておりますし、我々としても選択肢を増やすという方向で検討しておりますので、つくることも視野には考えておりますが、つくることを決めたわけではございません。

それから、もう一点、今学校教育課長からもお答えしましたけれども、どんな学校だといいか、教えてもらえるというところのつまずきの点でございます。

今回のアンケートに答えてくださったお子さんたちの思いとして、教室になかなか足が向かなくなっているお子さんが答えているという前提で聞いていただきたいんですけども、今回の分からないことがあれば教えてもらえるということは、裏返せば、今教室の中で分からないことがあっても教えてもらえていないということではないかと我々も捉えております。ですので、この点について、ついていけない子、ついていけない子を見落とさない、もしくはそういったことにちゃんと目配りができる教員を育てるために、このアンケート自体を各学校にお知らせしまして、学校での研修に役立てていただこうと考えております。そういった気づきを大事にさせていただききっかけになればと考えております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 学校教育部長。

○学校教育部長 今の点について補足いたします。

今のどんな学校だったらよいかというところの中で、分からないところを教えてくれるところとか、それからよいところを見つけてくれること。有識者会議の中には学校現場の校長先生もおります。校長先生方もその有識者会議の中で、やはりこういったことは、今通っている学校でもしっかりと行っていく。未然防止という観点から、そのような学校にしていかなければならないという御意見も出まして、学校ではやはり自己有用感、自分のよさを認め合う、自分のよさがしっかりと自覚できるような取組をもっと進めていくというような御意見も出ておりますので、今また指導企画課長からもありましたように、これをしっかりと学校にフィードバックしまして、未然防止という観点から学校が一人一人に応じた学習やさらによいところをしっかりと認め合う学校にしていこうということを共通理解して今後も取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（永井佑君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） 分かりました。ありがとうございます。

まず、2学期制のことについては分かりました。まだ始めたばかりの制度だと思いますので、こどもまんなか、誰一人取り残さないという方針の下、しっかり見ていただければなと思ったものですから、よろしく願いいたします。

それと、分からないことが多いというアンケートに関してですけれども、逆に言えばこれは非常にいいアンケートだったのではないかなと捉えておりますし、学校現場に関してもきちんとフィードバックしていくという話でありましたので、分からないことが取り残されないようにしっかりと一人一人に対応していつている、教育環境も今変わっているという話でもございましたので、ぜひ見ていつていただきたいと思います。

それと最後に、学びの多様化学校はまだ白紙という状況でありましたけど、子供たちに断定的な言い方でアンケートをしているように感じたんですね。新しい学校をつくることを考えていますと市の考えとして言っているのかなと感じたものですから、ここはちょっと言い方を、例えばこういう学校があったならとかいう表現のほうが、子供たちは非常に期待してしまうのではないかなという、もちろん市としてこの多様化学校をやっていただきたいという思いでありますけれども、まだ白紙の状況でこういった表現というのはどうかなとちょっと感じたものですから、意見を述べさせていただきます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） すみません、私からも今の中島委員と関連しますが、この不登校のほうです。18ページのアンケートの中で、小学校も中学校も、やっぱり進学したいとか就職したいが一番多くて、家にいたいという方のパーセントは非常に低いと。行きたいところが欲しいと思っている子供さんがたくさんいて、その最後のアンケートで、学びの多様化学校については、やはり児童は8割ぐらいがあつたら行きたい、保護者は9割と。このアンケートをした時点で、このアンケートに協力してくださった方は、そういうところができるんだろうとすごく期待していると思います。

やっぱり小学校と中学校を合わせて9年間という中で、例えば中3だったらもう4月には高校生になるわけで、この学校が4月に設置されたとしても、今の中学2年生には1年しかないという、やはり子供さんにとっては限られた時間の中で過ごす場所なので、やっぱり我々とは1年の重みが違うというところで、先ほどはまだ白紙ということでありましたが、期待していると思います。やっぱり本人も保護者も悩んでいることなんだろうと思います。

この学びの多様化学校の設置、今の段階ではまだそういうお答えしかできないのかもしれませんが、来年4月、再来年4月なのか、一日も早く子供さんたちの新たな居場所をつくる、設置していただくということにぜひ前のめりに進んでいただきたいと思います。お答えできないと思いますので、これは要望としたいと思います。

それから、教育大綱なんですが、課題とかがいろいろある中で、ちょっと気になるのが、やはりコロナがあつて学校に行きたくても行けなかった。学校自体に子供さんが来られない時期

がしばらくあったと思います。

その間、例えばオンラインでの授業とかをいろいろ受けているとは思いますが、その期間義務教育、小学校か中学校かに通っていたお子さんたちと、例えばコロナの影響を全く受けていない小・中学生は今はまだいないのか。その辺で学校での過ごし方や過ごした時間が違うので、影響というのは全くないのでしょうか。学びとか生活習慣とかで、これまでと違うなどというのはないのですかね。それは課題じゃないのですかね。言っていることがおかしいのですかね。

○委員長（永井佑君） 企画調整課長。

○企画調整課長 コロナによって受けた影響がある子とない子の差というのは、すみません、私のほうではまだ把握はできておりませんが、コロナが与えた影響というのは非常に大きいものがございまして、それをもって授業の在り方等も激変しているところもございまして、どう変わったかというところも調べて、把握することも大事だと思いますし、コロナ後を踏まえて学校がどうしていくかという課題をしっかりと検討して、プラン等に反映させていくことが必要かと考えております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 教育次長。

○教育次長 学校現場からいいますと、コロナの経験は、先ほどから御説明させていただいている不登校等の問題について、国としても非常に大きな影響があったんじゃないかという側面がございまして。

一方、前に学校から戻ってきたときにお話をしたんですが、コロナを乗り越えたという経験というか、学校の中でいろんな工夫をして乗り越えたということで、先ほどお話がありましたレジリエンスという部分で、子供たちにも我々が子供の頃に経験したことがなかった、ある種我慢を乗り越えた後の日常生活の大切さとか、人とのつながりの大切さとか、そういうことを学ぶことができたというふうな側面もございまして。

最近、PISAの学力調査の結果が報告されておりましたけども、PISAの学力調査の結果においては、これは高校生なんですけども、大きな影響がなかったというか、影響を乗り越えた結果ではないかというような報告もあっております。

ですから、やはりコロナ前、コロナ後、プラス面、マイナス面、いろいろあると思うんですけども、今それを乗り越えながら新しい学校教育をつくり始めているという状況でございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） ありがとうございます。

同級生の中では同じ環境なので問題ないというか、AさんもBさんも同じ環境だと思うんです。ただ、例えば私たちはあまりにも年が違いますが、コロナの影響を全く受けずに卒業して社会に出た世代と、このコロナの2年間ぐらいを経験した世代ってやっぱりどうしても学びとか共同での生活とか、いろんなものがあったものですから、その方々が社会に出るときに、

本来9年間の義務教育の中で身につけるもので足りていない部分があるのかなと思ったんですけど、今のお話で、違う部分で乗り越えた部分もあるので、それで補っていくのかなと思います。分かりました。以上で終わります。

○委員長（永井佑君） ほかにありませんか。藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 簡単に1つだけお尋ねします。

教育大綱のことなんですが、2ページの中の考え方の案の一番真ん中、各主体が抱える課題として4つの枠があって、左側に社会の課題とありますが、この教育大綱の体裁とかそういうようなものについて、改めて私もちゃんと見てこなかったなということを今反省しているんですが、市長も替わってタイミングもよく教育大綱も変わっていくという中で、この中ではそれぞれの主体が抱える課題とあるんですが、その主体の中に教育委員会というのは入らないのかなと思って。教育委員会が抱える課題もいっぱいあると思うんですが、この中にこれは教育委員会の責任かなと思うこともあるんですが、教育委員会が何をするかとか何をしないといけないとか、こうしようというようなその主体性を持って課題をどう解決していくかというような、教育委員会の位置づけというのはこの中ではつukらないものなのかと。今までどうだったのかなとか、よその自治体はどうしているのかなと思って、大体のモデルもあろうかと思えますけど、この教育大綱の研究をしている研究者もいるかなと。文科省のホームページを見たらいろんな事例が載っているかなとかと思って、私も全然見ていないんですけど、そんな教育委員会のこの教育大綱に掲げる目標とかの中で、教育委員会の位置づけというのは、実際に出来上がったものについては要らないかもしれないけど、この準備の段階で関わりとかの位置づけというのはないものなのかとちょっと疑問を持ちましたので、その辺の考え方を教えていただければと思います。

○委員長（永井佑君） 企画調整課長。

○企画調整課長 今のこの課題の中には教育委員会の課題というのは入ってはいないところでございます。

教育大綱が最終的にどういう形になるかというところでは、またそれは別の話だとおっしゃっていましたが、今の教育大綱では教育委員会うんぬんというのは、そもそも市長が策定するということもありまして入っておりません。他都市の例でもあまりないと思っております。

様々な課題を踏まえて、今後北九州市はどうしていかないといけないのかというところで大綱を検討していくということには変わりございませんので、課題というのはここに上げていることだけではもちろんないと思いますので、そうした面も含めて全体的にその課題を捉えて考えながら、今後策定を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 私も改めて今回どういうふうに出ていって行くのかなというのをもうちょっと丁寧に勉強してみたいと思います。ありがとうございました。終わります。

○委員長（永井佑君） 12時が近づいていますが、ほかに質問のある方はいらっしゃいますか。僕も含めて4人。継続してもいいですか。では、続けます。木下委員。

○委員（木下幸子君） 1点だけ言わせていただきます。

質問11の、学びの多様化学校に通ってみたい、通わせてみたいかという質問のところで、児童生徒のアンケートの答えにしても、保護者の答えにしても、それぞれの子供の個性を重要視したような内容というか、苦手なことをしっかりとサポートしてもらえると、何か今不登校になっている子のニーズに応えられるとか、子供が本当にこういうことを求めているというようなことで、かなりニーズが高いんだなというのは、やっぱり感想としてあります。

学びの多様化ということは、本当にその子供たちの個性を尊重して、個性からまた力を引き出していくことにとってとても大切なことなんだなというのは、このアンケートで感じました。

どんな学校だとよいと思えますかということで、小学生や中学生の意見みたいなことが書いてありますけど、小学生にしても、放っておいてくれるとか、静かで自然のある場所、先生が大きな声で叱らないとか、軽度の障害とかがある子もいらっしゃるのかもしれませんが、やっぱり一人一人の個性を尊重して、その子の力を伸ばしていけるような、そんな教育が改めて見直されているとか、そういう方向も大切だということをこれが教えてくれているような気がします。

まだ学びの多様化学校のことに関しては考えていらっしゃらないということではありますが、こういう個性を尊重するような子供の教育というのは大切だと改めて実感しておりますので、本市の教育委員会としても、ぜひ全力で前向きに学びの多様化ということを検討していただいて、一刻も早く不登校ぎみな子とか、不登校の子に対応できるような、一人でも多くのお子さんに対応できるような、そんな教育委員会の支援としていただきたいと思います。意見として言わせていただきます。よろしくをお願いします。

○委員長（永井佑君） ほかに。有田委員。

○委員（有田絵里君） 質問させていただければと思います。

まず、先ほどウェルビーイングに関して大久保委員がおっしゃられたタイミング前後で文部科学省が出している資料を拝見したんですけれども、ウェルビーイングには何か深度があるということで、よい状態というだけではなくて、本人の個性を尊重してだんだんいい状態にするから、最終的には地域、町をよくするみたいな、すごく広い意味で捉えられるんだなと思いました。

ウェルビーイングを教育大綱の中に入れるに当たって、北九州市のこれからの教育に関わる中で、このウェルビーイングの位置づけというのが、いろいろな意味を捉えられる幅広い言葉だと思ったので、どう考えているのかなということがちょっと気になって、あまり子供たちに押しつけるのはおかしいですけれども、子供たちに最終的にどういうふうになってほしいというのが今の状態だとちょっと分かりづらいとか、教育委員会の皆様としては広く捉えて

ほしいのかなというのがあったので、ここをもうちょっと分かりやすくできる方法がないのかなと思ったので、それが1点気になったところでした。御見解があるんだったら教えていただきたいということと、あと不登校のアンケートに関しては一般質問もさせていただいた内容だったので、まずは一步、こういったアンケートを取っていただけたということをごうれしく思っております。

今回の対象者、計算させていただいたら1,664名となっていたんですけども、ちょっと私の足し算が間違っていたらごめんなさい。この対象者はあくまで今学校以外のどこかの居場所に行くことができているという状態だとは思いますが、9月時点でこの不登校の数字を出していると思うんですけど、把握されている不登校の人数って今全体で何人なんですか。それを教えていただければと思います。以上です。

○委員長（永井佑君） 企画調整課長。

○企画調整課長 ウェルビーイングの件で御答弁申し上げます。

この教育大綱やプランというところでのウェルビーイングの言葉については、まずやはり子供一人一人のウェルビーイングというのを高め、それが実現するというのが大事であると思っておりますが、先ほど、この文面では表れておりませんが、口頭で御説明した中では、子供一人一人のウェルビーイングを実現することによって、それが社会全体のウェルビーイングにつながっていくということが大切であると、国も言っているようなことも私どもも考えておりますので、あとは有識者の方から、ウェルビーイングの実現と書いてあるけれども、やっぱりそれをもう少し分かりやすく示したほうが良いという同じような御意見をいただいておりますので、その辺も工夫しながら今後策定を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 指導企画課長。

○指導企画課長 アンケートの対象者についてでございます。

今委員は、資料2の中ほどの別室対応人数などの表を足し合わせていただいたんだと思います。

実はこの表の別室対応人数というのは、各小学校、中学校に個別に問合せをしまして、そこで保健室ですとか、ステップアップルームだとかを使っているお子さんの数を教えてくださいということでカウントしたものでございます。ですので、その下にあります教育支援室に登録しているお子さん、こういった方と重複が当然でございます。ですので、分母として単純にこれを足してというのは違うということを御認識いただきたいのが1つでございます。

もう一点、令和5年9月現在の不登校の状況がどうかというお話でございますが、不登校の数字というのが、毎年文部科学省が実施しております問題行動調査で集計をしております、年度途中で欠席日数が増えていく方もいらっしゃるもので、今の時点ではまだ30日に届いていないという方も当然あります。ですので、我々としては、今その数字を持ち合わせていないというのがお答えとなります。申し訳ございません。令和5年度の実績が公表されるのは恐らく令

和6年10月頃になろうかと思えます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございました。

重複しているということなんですね。はい、分かりました。

ウェルビーイングに関しては分かりやすくしていただいて、今回のそのアンケートの中で、北九州市で活躍する人になってほしいとか、世界で活躍する人になってほしいというのが、パーセンテージとして一番下、恐らくその項目の中で3つしか丸をできないとなっているからそうってしまったのかなと思ったので、何かせっかくそこを目指していくんだったら、このアンケートの取り方ってどうだったんだろうというのをちょっと思ったものですから、それだったら幾つでも丸にしていたら、ここに対しても丸がついたのかなとか。これは子供だけではなくて大人も同じ認識なんですよ。保護者の人も最下位、子供も最下位となっていたので、せっかく教育委員会として目指したい、国もそういうふうな社会に貢献できるような人たちをつくっていきたいとなっているのに、北九州市に根づいてもらうのは難しいのかなとか、このアンケートだけ見てしまったら悲しく思ってしまったので、アンケートの取り方って工夫が必要なのかなとちょっと思ったので、そこは気になった点ということで、今後もしこういったアンケートを取られるのであれば、こういった教育大綱に沿って、これからの北九州市に根づいてほしいとか、世界で活躍してくれる人になってほしいとか、いろんな思いを込めたアンケートになるんだと思いますので、また取ることがあれば工夫していただきたいなと思いました。

不登校のことにに関してなんですけれども、今回はあくまで学校以外のところでどこかにアクセスできている人を取っているんですけれども、やっぱりアクセスできていない人が困っているわけで、その人たちが今どう思っているかが知りたかったなというのが個人的な意見ではありました。

もちろんアクセスできる、一歩踏み出せている子供たちに対してのアクションももちろん大事なので、これらは第一歩だと思ったので、もしぜひ次があるのであれば、不登校で困っている子供さんたちのお心に添ったようなやり方、やっぱりなかなかこういうのに参加していただくのってすごくリーチが難しいと思うんですけれども、今困っている人たちに対して手を差し伸べる、気持ちがあるよというのを出せる。九十何万人もいて、子供たちもたくさんいる中で、今どんどん不登校の子たちも増えていますので、なかなか難しい部分ではありますが、手を差し伸べようとしています、そこに対して前向きに教育委員会としても活動をやっています、行動していますというのが伝わるようなやり方、アンケート一つをとっても、私たちの意見を取り入れようとしてくれているんだみたいな、前向きに捉えてもらえるようなやり方が次はできたらいいなと思いますので、そこは要望とさせていただきます。もし意見とか御見解があれば教えてください。

○委員長（永井佑君） 企画調整課長。

○企画調整課長 大綱や教育プランの策定に向けて、来月1月にまた小・中、特支の全校を対象にアンケートをやる予定にしております。

さっき御指摘のあった活躍する人になってほしいというところの割合が低いというのは、これを見ると確かに一目瞭然でございまして、保護者で見ますと特に低いんですけれども、これを見る限りでは、保護者の思いとして、そうした活躍をしてほしいというよりも、周りの人間関係というのを大切にしてほしいというような思いが強く表れているように思います。子供たち、保護者の思いというのを幅広く拾うというのはすごく大事な観点だと思いますので、それで全校に聞いているところでございます。

スタンスはそのとおりで、私どももやってまいりたいと思いますし、選択肢の数ということについては、今3つまでにしていますけれども、これを1つにするとより傾向が分かりやすく、差が出るんですよ。選択肢を増やせば増やすほど、たくさん選べてしまうがゆえに平均的になってしまうというふうな傾向になると思われまので、我々としては3つぐらいが適当ではないかと考えてやった次第でございます。

より効果的なアンケートのやり方というのは、私どもも今後しっかり検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 森委員。

○委員（森結実子君） 数点お願いや質問をさせていただきます。

今、多様な学びの場の特例校みたいなものはまだ考えていないというお話でしたが、これは要望なんです、小・中と高校までをぜひ考えていただきたいと思っております。

いわゆる不登校とかで公立小学校とか公立中学校に行けなくて、フリースクールとかへ行っていた子供たちも、もちろんそのカリキュラムはこなしてはいますけれども、やっぱり学力の差ができてしまうと思うんです。その後例えば高校へ行きたいとか大学へ行きたいといったときに、そんなにしなやかにレジリエンスできないと思うので、できたら高校まできちんと見ていただければと私は思っております。これは要望です。

それと、この大綱の中の各主体が抱える課題のところ、ギフテッドという言葉があるんですね。このギフテッドって、教育の世界の中ではどのように使われているのか。例えば特殊な能力、すごい高い能力を持っているという人もギフテッドですし、一部では発達障害とかがあるんだけど、例えば集中して座っていることはできないけど、音楽がすごくできる子とか、そういうのをギフテッドと呼ぶような風潮もあったりするんですけど、このギフテッドってどういう意味でしょうか。

○委員長（永井佑君） 企画調整課長。

○企画調整課長 ギフテッドという言葉につきましては、文科省の資料を見ても明確な定義はなかなか難しいと書かれてあります。

我々が今ここに書いている意図としましては、特異的な能力を持った子、ある一定の能力が

非常に高い子、でも、そのほかの能力についてはちょっとやっぱり届かないところがあるので生きづらさを抱えているような子ということを想定しているところでございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 森委員。

○委員（森結実子君） ありがとうございます。

そのギフテッドという言葉、大変難しいと思うんですけども、日本の中では、普通の公立学校に行きにくい子はそういうフリースクールとかへ行くとは思いますが、なかなかそういうところに結びつけない子というのは、その特異なすごく秀でている能力さえ伸ばし切れていないような気がしているんですね。

私の友達のお子さんで、まだ小学校1年生なんですけど、とても記憶力がよくて、世界各地の国と首都と人口が全部言えるような小学生がいるんですけども、普通の学校へ行っているんですけど、どうも授業が面白くなくて、結局問題を見ても、解けるはずなのに何か面倒くさいやみたいな感じで投げやりになっていると親がすごい心配をされていて、これはどうしたらいいんだらうという話をされていて、私も答えが出なかったんですけども、多様な学びの場で、できたらいろんな教科とかについて能力別クラス分けみたいなこともしていただいて、できる子は伸ばしてあげたいし、できない子には徹底的に分かるようにしてあげたいと思うのですが、そういうお考えはありますか。

○委員長（永井佑君） 指導企画課長。

○指導企画課長 ギフテッド傾向のお子さんに対して、例えば学びの多様化学校ができた場合にどのような対応ができるかという御質問としてお答えさせていただきます。

学びの多様化学校という名前になったこともございまして、恐らくそういった特性のあるお子さんが入学を希望されるケースが今後出てくるのではないかと考えております。

ただ現在、明確にギフテッド対応をしますよということを言っている学びの多様化学校があるわけではございませんので、我々がつくる場合にどういった対応ができるのかということは、これからの検討とさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（永井佑君） 森委員。

○委員（森結実子君） ぜひ能力別みたいなクラスとかを考えていただきたいと思っております。

できなかった子代表としての私の意見なんですけども、アンケートにもあったように、分からないことをすぐ教えてくれるというのが結構上位にきているというのは、私も小学校1年生のときはほとんど学校に行けていなくて、それは病気をしていたんですけども、2年生で行ったら突然掛け算が始まるわけですね。何も分からないわけですよ。でも、みんなが分かっている、分かりませんと手を挙げることができないんですね。そのまま小学校からずっと算数が1というすばらしい成績をいただいてしまうわけですが、ずっとそれがコンプレックスになって、とてもじゃないけどウェルビーイングなんか実感できないわけですよ。できない子代表とし

ては、やはり既存の小学校、中学校でもクラス分けとか、もしできたらすごくできる子とすごくできない子を分けていただいて、できない子を徹底的に分かるようにしてもらったらいいなという気はしております。以上です。

○委員長（永井佑君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） すみません、1点言い忘れていたことがあったので、それだけお願いします。

先ほどの学びの多様化学校で、不登校特例校という名前から変更があったということですが、これも、より親しみやすい言葉に変えられたというようなイメージなのかなと思うんですね。それを鑑みて、今北九州市内の学校に特別支援学級、特別支援通級指導教室、特別支援教室といろいろあると思うんですけれども、実は先日ある小学校の特別支援学級の情緒障害の教室に行かせていただきました。

その際に、教室に子供たちが6人いたんですけど、普通の教室にいる子たちと全く変わらない。普通に元気に一生懸命勉強している子供たちで、そこは1・2年生のクラスだったんですけども、なぜ特別支援という名前がついているのか分からないぐらい普通の子たちなんです。そこで、特別支援と名前がついているだけで、親御さんたちからすれば、うちの子たちって何か変なのかな、何かほかの人たちに比べたら支援を受けないといけない子たち、何か自分の育て方悪かったのかなとか、そこに行かせること自体に特別とつくことだけですごく不安を感じるというか、ちょっと意味合いを違うように受け取ってしまう親御さんたちもいるのではないかなと思って。特別支援という言葉自体がどうなのかということですね。今それこそ、皆様に親しみやすい分かりやすいようにということで不登校特例校という名前が変わったのであれば、そういった特別支援とかの言葉に関しても、何か考えられる方法はないのかなとちょっと思ったので、ぜひこの特別という言葉、特別支援とかという言葉に関して、今後そういう教室に行かせたいとか、今そういった子供たちがいろんな学校でどんどん増えていっていると聞いているので、そこを検討しないといけない親御さんたちに対して、もちろん支援の内容としては特別なんだと思うんですけども、ほかの子たちとは違う、別のカリキュラムも含めた上でするんだと思うんですけど、ぜひよかったらその言葉の重みを考えて、親御さんたちにも説明しやすいような言葉とかに変えることで多様化に対応できる一つの方法になるのかなと思ったので、これはあくまで要望でした。ぜひ御検討いただければと思います。以上です。

○委員長（永井佑君） ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（森結実子君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 大綱の関係と教育プランの関係と不登校のアンケートについて伺います。

まず、大綱の別紙1の中で、キーワードとして誰一人取り残さない学びという記載がありますが、前回の別紙にも、SDGsの取組、誰一人取り残さないというものがきっちりと入れら

れているんですが、意味合いとして継続するものはあると思うんですが、誰一人取り残さない学びという書き方が気になって、障害のある子供や長期欠席の対応とか児童虐待、貧困、性的マイノリティー、外国人等のマイノリティーへの支援、対応ということが前回は書かれていますので、そういったところは変わらないのかどうかの確認が1点と、教育プランの構成員の中で、今回は地域、企業から3名出ていまして、前回と見比べてどう違うのかなと思ったときに、起業家目線で意見をいただくということで、株式会社の方が入っていますが、具体的に起業家目線というのは教育プランの中に何を入れていくのかということです。

最後に、不登校のアンケートで、18ページになりますが、小学生、中学生から個人的に意見が寄せられています。小学生が将来について考えることに関して、普通の暮らしというふうな記載があります。中学生に至っては、25歳ぐらいになるまでは生きていたいという、すごい具体的な声が寄せられているんですけど、この点について教育委員会の見解があれば教えていただきたいと思います。

○副委員長（森結実子君） 企画調整課長。

○企画調整課長 最初の2点について御答弁申し上げます。

誰一人取り残さない学びが、今の大綱の意味合いと変わらないのかということですが、結論から申し上げますと、変わらないというところでございます。

今子供たちが多様化しているということを踏まえると、意味合いとしてはより広がることになるかもしれません。

2点目の構成員の話でございます。

起業家目線をプランにどう反映させていくのかということですが、プランの検討はまさにこれからでございますので、具体的にどう反映していくかというのはこれからの議論の中に入ってまいります。そもそもこういった方々に入っているというのは、これからキャリア教育や起業家教育という視点が学校教育の中でも非常に重要になってくるということを我々も思っていますし、国もそうしてきているところでございます。

キャリア教育を行うことによって生徒たちが主体的に自分の進路を選択できる、そうした能力を高めて社会的、職業的自立を促すというところでございまして、これからの社会に求められる能力というのをどうやって育てていくのかというところを、こうした方々の御意見をいただきながら、北九州市がどう取り組んでいくのかというところを検討してプランに反映させていきたいと考えております。以上でございます。

○副委員長（森結実子君） 指導企画課長。

○指導企画課長 不登校のお子さんを対象としたアンケートの結果についてお答えいたします。

質問9、将来について考えていることでございます。

今委員から御紹介がありました普通の暮らしについてですが、これはお答えになったのは小

学校6年生のお子さんでございました。

それから、次の中学生、25歳ぐらいになるまでは生きていたいと。これは中学校2年生のお子さんでございます。

これの受け止めということでございますけれども、普通の暮らしですね、漠然とした不安があるだろうなということは我々も想像しておりましたが、この子がイメージする普通の暮らしというのがどういうものなのかというところは、やっぱり直接お話をしていかないと分からない部分だろうと思っております。

それを実現するために、教育としてどういうふうに関われるのかというところは考えていかなければならないことだろうと思います。

それから、中学生の25歳ぐらいになるまではという中学校2年生のお子さんがお答えになった話です。中学校2年生、14歳ですよ。そこから10年後ということで、この先の10年後、学力とかの不安がある中で、10年後自分がどういうふうにご経過しているだろうかということを考えてのコメントだろうと我々は受け止めております。

そういったお子さんに対して何かメッセージを発信しなければということで、今回このアンケート調査と別に、実際に不登校経験があるお子さん、既に二十歳ぐらいだったりするんですけども、高校生や大学生の方に実は個別にインタビューを取っております。

今そういった方々にお答えいただいている中で、心配しなくても大人にはなるよというふうなことをおっしゃる方が多くいらっしゃいますので、不登校で先が見えなくて不安に思っている気持ちに何かしら教育委員会として情報発信することでお答えができるのではないかと考えて、今準備をしているところでございます。以上でございます。

○副委員長（森結実子君） 永井委員。

○委員（永井佑君） SDGsの件は分かりました。

キャリア・起業家教育をしていくということで、この方は北九州市未来産業創造会議の構成員ということで、これからということでしたが、この構成員はこれから追加される予定はあるんでしょうか。

○副委員長（森結実子君） 企画調整課長。

○企画調整課長 ここに上げている8名の方にさらに追加する予定は今のところはございませんが、検討会議を進める中で、こういった方の意見が必要であるというふうな状況が出てきた場合には、お呼びしてお話を聞くとか、そういったことはあり得ると思っております。以上でございます。

○副委員長（森結実子君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 分かりました。

先ほどの不登校アンケートの小6と中2の子供さんからのこういう話について、私がこれを見たときはネガティブな捉え方をしてしまいました。やはりこういう思いを子供がするという

世の中はどうかなのかという問題意識を最初に感じたところです。

それで、何かしら不安を抱えていたり、コロナを乗り越えてきて、今までできなかったことができたり、逆にできることができなかったりした期間もあったと思います。その中で、学校に行かないという選択をした子供たちもいらっしゃると思いますが、こういうことを思ってしまうということは、何かしらやっぱり不安を抱えた状態で日々暮らしていると思いますから、教育委員会からOBの方の情報発信をということでしたけど、その前にアンケートを学校に配付して生かしていくという話も、少し前に答弁でありましたので、こういう子たちに個別にお話を聞き取って、情報発信ではなくて、不安を聞き取る学校での取組を続けていただきたいと思います。それについてはどうでしょうか。

○副委員長（森結実子君） 学校教育部長。

○学校教育部長 先ほども申し上げましたけれども、永井委員の御意見もごもっともというか、学校にフィードバックするだけではなく、やはり一人一人学校がこのアンケートをしっかりと受け止めて、学校全体の取組それから個別の取組に生かすように、校長先生とともに、学校と一緒にどのように対応していったらいいかというのはしっかり考えていきたいと思っております。以上です。

○副委員長（森結実子君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 以上です。ありがとうございました。

○副委員長（森結実子君） ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（永井佑君） ほかにありませんか。

なければ、本日は以上で閉会します。

教育文化委員会	委員長	永井	佑	㊟
	副委員長	森	結実子	㊟